

第1回 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会 会議録【概要】

1. 開催日時

令和7年9月17日(水) 18:00~19:00

2. 開催場所

八尾市役所本館 6階 大会議室

3. 出席者

※委員18名中17名が出席。本審議会の規則第6条第2項の規定に照らし、有効に会議が成立。

(委員) 水鳥会長、池田副会長、浅井委員、石田委員、泉谷委員、高瀬委員、朴委員、伊藤委員、伊原委員、植村委員、小川委員、笠原委員、梶山委員、金委員、徐委員、高木委員、松田委員

(傍聴者) 0人

(事務局) 人権ふれあい部長	的場
人権ふれあい部次長 兼 人権政策課長	寺島
人権ふれあい部人権政策課課長補佐	阪田
人権ふれあい部人権政策課係長	池田
人権ふれあい部人権政策課副主査	山崎
八尾市教育委員会人権教育課長	齊藤
株式会社HRCコンサルティング	東野・松村

4. 案件

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会の進め方
- (3) その他

5. 会議資料

第1回 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会 次第

資料1 「(仮) 第3次八尾市人権教育・啓発プラン」策定の方向性について

資料2 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会・ワーキング会議スケジュール

資料3 「令和6年度人権についての市民意識調査」結果からみえる課題

資料4 第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版) 事業一覧

参考1 人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)の概要

参考2 八尾市人権尊重の社会づくり条例

参考3 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例リーフレット

参考4 第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)

参考5 令和6年度人権についての市民意識調査(概要版・本編)

6. 議事内容

○案件（1） 会長・副会長の選出

【事務局説明】

・会長、副会長の選出について、説明。

【主な意見】

・委員の互選により、会長に水鳥委員、副会長に池田委員を選出。

○案件（2） 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会の進め方

【事務局説明】

・資料1～4、参考1～5により説明。

【委員】

市民意識調査の中では、人権意識が高まったというデータが出ていて、資料4では、特にこどもが気になる。12番の「支援を要する児童生徒の課題改善率」が97%、14番の「支援を要する事業・生徒の課題改善率」が97%と出ている。何をもって改善かというのがわからないが、その辺の数字がとても気になる。16番のいじめについては、相談対応件数が目標170件に対して、令和5年の実績が320件。令和6年の実績が785件。差別事象の一覧もあって、年度ごとに見ても市民の人権意識が高まった結果と乖離していて、どう捉えていいかわからない。その辺の数字と人権意識が高まったという関係性や受け止め方を教えてほしい。

【事務局】

いじめについては、教育委員会実施分と、市長部局実施分があるが、まず目標は170件。この時は、5年前に立てた数字だと思うが、令和5、6年度の数字が320件、785件に増えているのは、『いじめ報告相談アプリ』を、教育委員会と市長部局で協力しながら導入した。小学校4年生以上の1人1台端末にいじめ相談アプリを導入した。令和5年度は先行実施で1/3ぐらいの学校に導入したが、令和6年度からはすべての学校に導入した。そういう理由で、令和6年度は相談件数が増えている。

いじめの認知件数が増えているからこどもの関係性が悪化しているというのではなくて、積極的認知を進めている。こどもが傷つきを感じたら、いじめとして早期に認知して、こどもの心のケアを進めるため、いじめの認知を進めている。相談件数が増えているのは、もちろん注視する必要があるが、増えているから悪化しているとは考えていない。

それ以外の数値についても、例えば、こどもたちの学校の友達のように話せる友達がいる、楽しく学校に行けるといった様々な視点でのアンケート結果を元に、こどもたちの集団性を把握している。

【事務局】

資料3市民意識調査結果における人権意識の高まりと資料4八尾市人権教育啓発プラン(改定版)事業一覧について、個別の件で質問があり、事業一覧の取り組みの指標や実績を見た時に、関連性をどのように市として考えているかという質問と理解している。

改定版を令和3年3月に作成し、プランに基づいた事業を市として実施していて、それぞれ指標が高かったり、指標に届かなかったというのは当然であると認識している。市民意識調査結果において、32.5%は前回調査よりは4.9%が高まったと説明したが、全体としては、32.5%でいわゆる約3割であ

る。この数字が高いか低いかと言うと、さらにこの数字をもっと伸ばしていきたい。当然めざすべきところは100%で人権意識が非常に高いまちづくりをめざしている。今の数字が低いか、高いかと言うと、当然これ以上に数値を伸ばすことができると考えている。

今回、第3次プランの作成過程において意見をいただきながら、数値をさらに高めるような方向性を示して、事業を推進してまいりたい。

【委員】

資料1の方向性について、どういう関係性になるか教えてほしい。4番めの事業計画検討で、庁内の専門部会において、各関係課で検討するというのは、審議会で計画的に上がってきたものを庁内検討と並行して、検討した庁内の意見が出る場合、審議会と庁内の議論との関係性がどうなっているのか。

庁内の関係課が、今後計画を進めていくことになるので、関係課からすると、「それは無理だ」ということになると、策定した計画や方向性をちょっと遮るといえるのか、押し返されてくるようになってほしくないと思うが、その辺の関係性を教えてほしい。

【事務局】

基本的には、委員からの意見の内容と、庁内の関係課とどのように事業を今後やっていくかの精査も含めて、庁内の事業見直しや検討を並行して進めていく。今回のワーキング部会で出た意見についても庁内の専門部会の所属にも情報提供しながら進めていきたい。

【委員】

専門部会の情報がこちらに反映されると思うが、どのような見直しが図られているかについて、審議会でも共有されるのか。

【事務局】

日程表にあるが、庁内の専門部会とプラン策定審議会を並行して進めている。もちろん、それぞれの情報のやり取りについては、それぞれ事務局として入っているので、庁内の専門部会で出た意見を審議会で諮って、その機会ごとに情報提供するし、逆も然りである。

最終的には、日程表にある⑩八尾市人権教育啓発プラン策定審議会第2回審議会で、専門部会とプラン策定委員会で出た意見の取りまとめして、審議会で諮るという機会を設けて、しっかり意見を反映していきたい。

以 上